令和7年3月 岡山市教育委員会定例会 会議録									
1 開催日	令和7年3月11日(火)								
0 88 0 77 1327 0	開 会 14時00分								
2 開会及び閉会	閉会	14時15分							
3 出席委員	教 育 县	三	宅 泰	司					
	委員	上	西芳	樹					
	委員	片	山 美	香					
	委員	門原眞		佐 子					
	委員	中	島 俊	子					
4 会議出席者									
職名	氏 名	職	7	氏 名					
教育次長	岸川和忠	教育次長		島田和男					
次長 (教育総務部長兼務)	疋 田 洋 一	学校教育部長		齋 藤 靖					
生涯学習部長	大 谷 哲 子	教育企画総務課長	山邊真由美						
教育企画総務課 企画調整担当課長	佐藤美穂	就学課 学校環境調整担当課:	政 久 秀 生						
生涯学習課長	永 井 正 博	学校指導課長	西 山 径						
事務局 (教育企画総務課指導主査)	仲宗根篤史	事務局 (教育企画総務課主事)		難波実佑					
5 議題及び結果									
第6号議案 令和7年度岡山市 第7号議案 岡山市どろんこ教 第8号議案 岡山市立犬島自然 ついて	原案可決 原案可決 原案可決								
6 教育長等の報告 [令和7年2月1日(土)~ 令和7年2月28日(金)]									
2/3 学校支援ボランティア交流会(勤労者福祉センター) 2/4 第3回総合教育会議(本庁舎第3会議室)				生涯学習課 総務法制企画課					

7 議事の大要教育長教育長全委員教育長

- ただいまから3月岡山市教育委員会定例会を開会する。
- 本日は、傍聴希望者はいない。 では、日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。
- 〈承認〉
- それでは、会期は本日1日限りとする。 日程第2、こちらに2月定例会の議事録があるので、順次ご覧いただき、問題 がなければご署名をお願いする。

日程第3、事業報告をご覧になって何かご質問等があればお願いする。

片山委員

○ 学校支援ボランティアの交流会について、この25名の参加者というのは予定 どおりであるか。また、学生のボランティアの方々対象になっているとのことだ が、この交流会は平日の何時から何時まで行っているのか。

生涯学習課長

○ この学校支援ボランティアの交流会であるが、対象は大学生のボランティアを対象である。申込みのあった25名が参加し、2月3日の9時半から11時という午前中の時間帯で行った。日程については、前回、昨年度に同じ交流会をしたときの大学生からの意見を聞き、参加しやすい日程を設定している。我々としては、できるだけたくさんの学生に参加していただきたく、ボランティアに参加してない学生さんにも来ていただいて、ボランティアに興味をもっていただければと思っている。よりよい日程を今後も検討していきたいと考えている。

片山委員

○ ありがとうございます。大事な会だと思う。まだ大学生には授業がある時期であることから、この時間帯の参加は厳しいかと思った。

教育長

教育長

○ 去年より少し参加者が少なかった。コロナが流行っているなどの理由があるわけではないが。

生涯学習課長

○ 試験期間を一応外すということで、大学とも調整をして、参加しやすい日程を 設定したつもりであった。

○ 内容的には、私が、岡山市が求める教員像などの話をしている。聞きたいという学生が多いので、今年もこの話をした。加えて、学生同士の交流もあり、自分がボランティアへ行ってる学校の状況など、意見交換しているようであった。

生涯学習課長

○ 参加者は充実している様子であったが、人数が少ないのが課題である。

教育長 片山委員 ○ ほかはよろしいか。

○ 何名の学生が登録しているのか。参加者は、25人だと思うが、もし総数が分かれば。

生涯学習課長

○ 登録者数については2,600人ぐらいである。ただ、登録と実際にボランティアに行く人数には違いがある。

教育長

○ 申請はインターネットでできるのではないか。

生涯学習課長

○ ボランティアの申込みは、インターネットでできるが、登録については研修とセットにしているので、大学で研修をして生涯学習課に学生さんに来ていただいて研修をし、登録という流れになる。

教育長

○ 待機待ちの学生はいるのか。

生涯学習課長

○ 登録はしているけどなかなか活動に結びついてないというケースもある。できるだけ申込みがあった学生には学校園に行っていただくように調整をしているところである。

門原委員

○ 私も聞いて、行くようにはしてるけれども、自分が希望している、実習でお世話になるとか、実習した学校やこれから行こうと思う学校となかなか、マッチングせず、行きたいと思っていてもできないというのが何かもどかしいかなと。せっかくいい志はあるんだけど、何とかできないものかなと思う。

教育長

○ 確認だけど、卒業生はどうなっているのか。

生涯学習課長

○ 大学を卒業したら登録が外れる。

教育長

○ それは大学生だけのシステムいうことになるのか。

生涯学習課長

○ そうである。大学院に行かれた場合は継続の申出があれば、継続をしている。

○ ほかはよろしいか。

全委員

教育長

〈なし〉

○ それでは次に、議事に入る前に、会議の公開、非公開について諮る。

日程第5の報告第11号及び報告第12号は、教育事務に関する議会の議案等 についての市長への意見の申出に関する事項に該当する。また、第9号議案から 第11号議案までは、任免、賞罰等、職員の身分取扱い、その他人事に関する事 項に該当する。そのため、岡山市教育委員会会議規則第7条第1項第1号及び第 3号に基づき、これらを非公開にしたいと思うが、委員の皆様、いかがか。

全委員 教育長

就学課学校環境調

整担当課長

〈承認〉

○ それでは、日程第5の報告第11号から第11号議案までを非公開と決定す

それでは、早速であるが、日程第4、第6号議案を就学課から説明願う。

○ それでは、第6号議案令和7年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準等の決 定についてご説明する。

本議案は、令和7年度の学齢児童・生徒の保護者を対象とした就学援助制度の 実施に当たり、本市の認定基準及び支給基準を定めようとするものである。また、 令和7年度に開設される岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級に通う生徒等への 就学支援制度を新たに設けるに当たり、その認定基準及び支給基準についても現 在の就学援助基準を準用する形で定めようとするものである。

続いて、令和7年度の認定基準(案)について説明する。

内容としては、昨年度からの変更はない。

就学援助の認定基準は、前年度の生活保護基準を基に一定のルールに従いスラ イドする形で基準額を決定していたが、生活保護の基準切下げがあった平成27 年度以降も影響緩和に関する国の通知の趣旨を踏まえ、認定基準の据置きを図っ てきたところである。令和7年度についても、生活保護基準を基に認定基準の検 討を行ったが、平成27年度以降、認定基準の据置きを図っていることにより、 本来の生活保護基準にスライドさせた場合と比較して実質的に対象者が拡大し ていることから、令和7年度についても平成26年度の認定基準額である4人世 帯267万6,000円の水準を引き続き維持することが相当との判断をさせて いただいている。

続いて、令和7年度の支給基準(案)について説明する。

岡山市の支給基準は、原則国が定める要保護児童生徒援助費補助金の単価に準 拠して設定をしているところであるが、令和7年度は国の単価に変更がないた め、前年度と同額にさせていただきたいと考えている。

また、岡山市立岡山後楽館中学校夜間就学支援費の認定基準(案)及び支給基 準の案についても、学齢期の就学援助基準に準じて定めさせていただきたいと考 えている。

以上で説明を終わる。ご審議の上、ご承認いただくようお願いする。

教育長

全委員

教育長

○ 質問、意見等があればお願いする。 \bigcirc 〈たし〉

○ 基本的には国の基準が変更ないので現状維持という説明であった。 よろしいか。

全委員

〈承認〉 \bigcirc

教育長

○ それでは、第6号議案を原案どおり可決する。 続いて、第7号議案を学校指導課から説明願う。

学校指導課長

○ 失礼する。学校指導課である。

第7号議案、岡山市どろんこ教育賞表彰規則を廃止することについてである が、これについては以前もお伝えさせていただいているが、表彰規則が重複して いたということである。

平成24年につくられた岡山市どろんこ教育賞の規則を廃止するということ である。

ちなみに岡山市学校園教職員及び団体表彰規則、これが政令市になって岡山市

- 3 -

教育功労賞を定めるに当たって新たにつくった規則であるが、この中にどろんこ 教育賞も含まれているということであるので、重複のため、平成24年に作られ た規則の方を廃止させていただくというものになる。 ご審議のほうをよろしくお願いする。 教育長 ○ 質問、意見等があればお願いする。 原案どおりでよろしいか。 全委員 \bigcirc 〈承認〉 ○ それでは、第7号議案を原案どおり可決する。 教育長 続いて、第8号議案を生涯学習課から説明願う。 生涯学習課長 ○ 第8号議案岡山市立犬島自然の家条例施行規則の一部を改正する規則の制定 についてである。 本議案は、岡山市立犬島自然の家条例第11条の行為の制限について、教育委 員会の許可を得なければならないとされているが、具体的な申請方法が定められ ていないため、本規則の一部を改正しようとするものである。 制限の対象となる行為は、物品の販売、宣伝、広告、その他これらに類する行 為をすること、募金、その他、これに類する行為を行うことの2つである。 改正点としては、様式第1号の使用許可申請書に条例第11条の行為の有無を 記入する欄を追加している。また、施行規則の第8条の2の許可に関わる申請書 と様式に関する規定を追加している。その他、関連する部分の文言を修正してい 説明は以上である。審議のほどよろしくお願いする。 ○ 質問、意見等があればお願いする。 教育長 全委員 〈なし〉 ○ 今までの若干曖昧なところを厳格に申請に変えたということだと思うが、よろ 教育長 しいか。

○ それでは、第8号議案を原案どおり可決する。

これより非公開の審議に移るので、関係者以外は退席をお願いする。

全委員

教育長

〈承認〉

令和7年3月 岡山市教育委員会定例会(非公開) 会議録								
1 開 催 日	令和7年3月11日(火)							
	開 会 14時15分							
2 開会及び閉会	閉 会 14時20分							
3 出席委員	教 育 县	Ē	=	宅	泰司			
	委	JIII	上	西	芳 樹			
	委	/ <u>IIII</u> I	片	Щ	美 香			
	委	JIII	門	原真	佐 子			
	委)IIII	中	島	俊子			
4 会議出席者								
職名	氏 名]	職名		氏	名		
教育次長	岸川和忠	教育次長	Š		島田	和男		
次長 (教育総務部長兼務)	疋 田 洋 一	学校教育部長			齋 藤	靖		
生涯学習部長	大 谷 哲 子	教育企画総務課長			山邊真	再 美		
教育企画総務課 企画調整担当課長	佐藤美穂	学校指導課長			西山	径		
生涯学習課長	永 井 正 博	教職員課長			高井	紀行		
事務局(教育企画総務課指導主査)	仲宗根篤史	事務局 (教育企画総務課主事)			難波	実 佑		
5 議題及び結果								
報告第11号 市議会に提出する議案等について(市長専決処分) 報告第12号 市議会に提出する議案等について(市長専決処分) 第9号議案 岡山市教育委員会事務局等職員の人事について 第10号議案 岡山市立学校教職員の人事について 第11号議案 岡山市立幼稚園教職員の人事について					承認 承認 原案可決 原案可決 原案可決			